

「次世代育成支援対策推進法」・「女性活躍推進法」 に基づく一般事業主行動計画

あづみ農業協同組合

全職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員が活躍し、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、また男女共に活躍できる職場づくりを目指すために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：男女ともに育児休業等を取得しやすい環境作りを実施する。

<取組み内容>

- 令和6年4月～
 - ・育児休業にかかる相談体制、説明資料、情報提供、研修会を行う。
 - ・休暇中の職員に仕事の情報提供等円滑な職場復帰の支援をする。
 - ・男性職員への情報提供、男性の育児休業制度に対する理解向上。

目標2：女性管理職候補の育成、管理職に占める女性比率を20%以上とする。

<取組み内容>

- 令和6年4月～
 - ・女性活躍を推進する職場意識の醸成。
 - ・男女問わず管理職になるために必要な知識の習得と昇進意欲向上。
 - ・意欲ある女性労働者について積極的な管理職への登用を進める。

目標3：年次有給休暇取得率（全体）の前年度比3%アップ。

<取組み内容>

- 令和6年4月～
 - ・取得しやすい職場風土づくりと取得しやすい雰囲気づくりを図る。
 - ・計画的な有給取得に向けた指導、学習会の開催。
 - ・管理職による休暇取得の呼びかけにより取得率アップを進める。
 - ・休んでも業務が滞らないバックアップ体制の強化。